

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	串間市文化会館
所在地	串間市大字西方6524-58
指定管理者	名 称 特定非営利活動法人 トータルサポート南九 代表者 理事長 久家 正毅 住 所 串間市西浜一丁目13番地2
モニタリングの 実施方針・方法 等	毎月、業務報告書の提出を受け、モニタリングを行った。 また、サービスの質については、令和6年2月にモニター会議を実施し、利用者より意見を拝聴した。
担当課 (問い合わせ先)	串間市教育委員会 生涯学習課 文化係 (☎0987-55-1163)

■モニタリングの総合コメント

令和5年度における大ホール・小ホール等の利用件数は計401件、利用者数は22,583人であった。昨年度と比較して、利用件数は7.5%の増、利用者数は8.5%の増であった

自主事業については、kushima MUSIC祭やカラオケ大会、太田プロお笑いライブ等7事業を実施するなど入館者増の取り組みに努めていることが伺える。

施設管理については、協定の範囲内で、自ら改善できるものは迅速な措置を講じており、利用者へ快適な施設環境を提供するための努力が伺える。また、その他については、行政への適時の報告・連絡・相談を怠らず、意思の疎通がしっかりと行われていたことなどから、概ね適正な対応がとられていたと認めることができる。

■今後の業務改善に向けた考え方

文化会館自主事業入場者層の固定化・少数化は慢性的な課題であるが、普段より入館し易い環境づくり、企画内容を市民に理解していただけるような広報の在り方等を通じて入場者増加を図るべきと考える。また、施設利用については、文化会館より施設の様々な利活用の方法等の情報発信をしていくことが肝要と思われる。市民にとって利用しやすい環境の提供や自主事業入館者・利用者増加につながるよう取り組んでいただきたい。

■基本的な考え方(施設の性格・目的との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性
市内唯一の文化・芸能施設として、引き続き地域に根ざした取り組みに努めて頂きたい。

■業務内容

・機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)
自主事業として、経年の実績、モニター会議の意見、類似施設の取組状況やネットワーク情報等により、音楽・大衆演劇・お笑い公演・市民参加型等、各種・各世代別を意識した事業が展開されている。
・責任性・実効性(施設の運営体制や組織)
協定書に基づいた管理運営が行われており、連絡調整会議等において市と指定管理者間の意思疎通も十分なされている。
・明瞭性・規律性(適正な事務や経理)
教育委員会との定例会において、確認作業、意見交換を行うことにより、協定書に基づいた適切な施設管理、事業執行及び事務・会計処理等が行われたと判断できる。
・安全性(安全管理、緊急時等の対応)
災害、事故、事件等の安全マニュアルにより施設運営に努めていた。
・社会性(環境等への配慮)
施設清掃や敷地内植栽等の環境整備が定期的に行われており、常に清潔感のある来館しやすい施設としての空間づくりに努めていた。

■事業収支

経済性
令和5年度の収支は、収入42,161,087円に対し、支出40,586,618円となっている。

■団体の経営状態

経営の健全性
経営面における借入や損失はなく、運営業務に関しては指定管理委託料内で計画的な執行がなされており、自主事業に関してもさまざまな取り組みがなされていた。